

6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実行手段】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和4年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	2	5.6%	2	5.6%
B【70%～A未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	34	94.4%	32	88.9%
C【50%～B未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	0	0.0%	2	5.6%
D【20%～C未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	0	0.0%	0	0.0%
E【0%～D未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	0	0.0%

令和5年度事業の方向性						
評価	取組数	割合	評価	取組数	割合	
A	1	2.8%	C	1	0.0%	
				2	0.0%	
B	1	31	86.1%	D	1	0.0%
	2	0	0.0%		2	0.0%
	3	2	5.6%		3	5.6%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【実行手段】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和4年度事業内容・実績	令和4年度 評価	令和5年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
6 みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実行手段】								
1 地域コミュニティと自治の育成								
1 コミュニティ施設の活用と活動の活性化								
	1 計画的な地域集会施設の建設		公共施設等総合管理計画に基づき城山地域集会施設、宮地多目的集会施設の改修を行いました。	B	令和2年度に策定した公共施設個別計画及び令和3年度に改訂した公共施設等総合管理計画等に基づき、河内児童センター及び田代地域集会施設改修工事を実施します。 河内児童センター：4,664,000円 田代地域集会施設：1,980,000円	B1	B	総務課
	2 地域集会施設等を利用した福祉活動等の展開		介護予防サポーターの養成講座 5回 介護予防サポーターの現任研修 2回 出前型介護予防事業 11回	B	令和5年度も引き続き、 ・介護予防サポーターの養成講座 5回 ・介護予防サポーターの現任研修 3回 ・出前型介護予防事業 12回 を行っていきます。	B1	B	福祉課
2 コミュニティ活動に対する支援								
	1 活動団体の育成・支援		コロナ禍におけるイベントのあり方について、各自治会のヒアリングを実施し、活動状況を把握しました。	B	コロナ禍での事業の実施について、コロナ禍が継続したとしても開催できるイベント等のあり方について、自治会長連絡協議会等において多くの自治会で共有し、自治会活動の充実を図ります。	B1	B	総務課
	2 自治会再編の支援		ヒアリングの際などに、小規模自治会への再編の要望等を収集しましたが、具体的な希望はありませんでした。	B	再編の要望があるかどうかの情報収集を引き続き継続して行います。	B3	C	総務課
	3 自治会職員担当制度		令和4年度の希望自治会は、令和3年度の7自治会から増加し、令和4年4月時点で9自治会となり、計27名を割り当てました。	B	職員の配置を希望する自治会はやや減少傾向ですが、制度は存続とし、町と自治会の協働・連携協力の推進を図ります。	B1	B	総務課
	4 地域コミュニティのあり方の検討・情報発信	重点	自治会が行政に対して改善を希望する地域の課題については、自治会からの要望書の受付を随時行い、課題の把握及び解決に向け、担当課と連携を図りました。 また、自治会長にタブレットを貸与することにより、行政との情報共有手段のデジタル化を推進しています。	B	引き続き、自治会が行政に対して改善を希望する地域の課題については、要望書等の受付を通して、課題の把握及び解決に向け、担当課と連携を図ります。 自治会の情報発信については、町ホームページ上に自治会毎の記事を掲載し、希望により更新を行います。	B3	B	総務課
	5 地域コミュニティ活動交付金制度の充実	重点	全自治会、交付金を財源とした、様々な事業や行事を実施しています。 自治会が直面したコロナ禍特有の問題や課題などの把握に努めました。	B	ヒアリングや行政協力委員会議において、コミュニティ活動が減退しないよう、他の自治会のコロナ禍での活動を参考にできるような情報提供を行います。交付金の効果的な用途についても随時提案してまいります。	B1	B	総務課

【実行手段】 施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和4年度事業内容・実績	令和4年度 評価	令和5年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
2 オール松田で協働のまちづくり								
1 協働のまちづくりの推進								
	1 自治基本条例に基づくまちづくりの推進	優先	令和2年度に制度概要を整理した人財バンクや出前講座をさらに具体的な施策に落とし込むとともに、自治基本条例の3原則（情報共有、参加、協働・連携協力）に基づく各種制度の運用を推進し、自治基本条例のさらなる普及啓発に取り組みました。また、これまで以上に協働のまちづくりを推進するため、令和4年7月5日に「松田町SDGs推進プラットフォーム」をオープンしました。	B	自治基本条例の3原則（情報共有、参加、協働・連携協力）に基づく各種制度の運用を推進し、自治基本条例のさらなる普及啓発に取り組みます。	B1	C	政策推進課
	2 情報共有の推進	優先	SNSの活用による行政と町民との情報共有の推進に向け、町公式サイトとの運営とLINE公式アカウントなどのSNSの運用を行いました。また、自治会配達負担軽減とより読みやすい広報紙作成のために、広報紙及び町公式サイトにてアンケートを行い、必要な情報のピックアップを実施しました。また、自治会配達負担軽減や全ての町民への情報提供を目的として、令和4年10月にポスティング事業者による配布を試験的に行いました。	B	A4版に変更した広報紙を写真の多用やレイアウトの工夫による見やすい広報紙の作成に繋げるとともに、LINEや公式サイトを通じて、行政と町民とのさらなる情報共有の推進に取り組みます。また、自治会配達負担軽減に向け、ポスティング事業者の本格導入など町民への情報共有方法について検討を進めていきます。	B1	B	政策推進課
	3 参加・協働・連携協力の推進	優先	令和3年4月1日から施行したパブリックコメント実施要綱に基づき、意見募集を2件実施しました。地域座談会については、昨年度と同様、希望する自治会への地域座談会（中丸・城山自治会）、町政懇話会（2会場）を実施しました。これまで以上に協働のまちづくりを推進するため、令和4年7月5日に「松田町SDGs推進プラットフォーム」をオープンしました。	B	地域座談会や町長への手紙、パブリックコメントなどの現行制度については、引き続き実施するとともに、地域の実情やニーズに合った実施方法を模索していきます。「松田町SDGs推進プラットフォーム」を活用し、SDGsを共通言語とした協働のまちづくりを推進します。	B1	B	政策推進課
3 人権・男女共同参画・女性活躍								
1 人権問題対策事業の実施								
	1 人権相談窓口の充実		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎月の町人権相談、6月・12月の特設人権相談を事前予約制にて行いました。また、1月足柄上地区部会特設人権相談を実施しました。	B	令和5年度については、法務局の指示がない限り、事前予約制にて次のとおり実施します。 ・毎月15日：町人権相談日 ・6月上旬：「人権擁護委員の日」による特設人権相談 ・10月中旬：寄出張版特設人権相談 ・12月上旬：「人権週間」による特設人権相談 ・1月上旬：足柄上地区部会特設人権相談	B1	B	福祉課
2 各種啓発活動の推進								
	1 人権啓発講演会の開催		「人権週間」にあわせ町民大学の一環として、12月3日に講演会を実施しました。また、12月の「人権週間」及び「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」にあわせ、庁舎内の一室で普及啓発のためのパネル展示を実施しています。その他、2021年10月に「パートナーシップ宣誓制度」を創設、その後足柄上地区1市5町で同制度に係る相互利用に関する協定を締結。ジェンダー平等に向けて、地域における普及啓発を継続的に行うため検討を図るため協議会を設置しました。	B	12月上旬に「人権週間」にあわせ町民大学の一環として、講演（内容未定）を開催予定（教育課）。12月の「人権週間」及び「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」にあわせ、庁舎内の一室で普及啓発のためのパネル展示を行います。また、LGBTQに関しても近隣市町と普及啓発を進めていくため、協議を進めていきます。	B1	B	福祉課
3 行政における意思決定への女性の参画								
	1 審議会における女性の登用促進	重点	令和4年4月1日現在の審議会等における女性の登用推進状況把握を実施中です。また、男女共同参画プランに位置付けのある共同推進のためのセミナーの開催を行いました。また、次期、男女共同参画プランの策定年度であることから、成果及び課題を反映した、次期計画を策定します。	B	次期「男女共同参画プラン」に位置付けた各種事業を着実に実施するためPDCAサイクルにより管理し、登用推進状況等の改善につなげていきます。また、男女共同参画のためのセミナーを開催します。	B1	B	定住少子化担当室

【実行手段】 施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和4年度事業内容・実績	令和4年度 評価	令和5年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
4 社会環境整備の促進								
1	男女が対等な立場で社会に参画できる環境の整備	優先	男女共同参画プランに記載した事業である「男女共同参画」をテーマとした講演会を神奈川県との共催による講演会の実施します。また、本年は、町策定の男女共同参画プランの改定時期になっていることから、これまでの成果及び課題を反映した、次期計画を策定しました。	B	次期「松田町男女共同参画プラン」の計画初年度となることから、プラン記載の事業の推進に向け、各課等に周知を図っていきます。	B1	B	定住少子化担当室
2	女性が輝き活躍できるまちづくりの推進	優先	女性の雇用創出や創業支援、生活支援を通じて、地域経済活性化を図るための施設として設置した「松田町創生推進拠点施設」の運営を令和元年11月より開始し、4年目を迎え指定管理者と共に、安定した施設の運営を図りました。	B	安定的な施設運営を図ることを基本としつつ、施設の設置目的である、女性の雇用創出や地域経済活性化のため、施設の更なる拡充(新規テナント事業者の進出)を行うとともに、次期指定管理者の決定を年度内に行います。	B1	B	定住少子化担当室
4 行政運営								
1 行政改革の推進								
1	効率的な仕事の進め方の導入		行政手続における押印廃止のため、条例規定の様式については令和4年12月議会に対し改正案を上程し、議決されました。	B	限られた職員数で業務の効率化を図るため、第6次行政改革大綱を策定し、推進します。	B1	B	総務課
2	組織体制の見直し		重点事業の推進を図るほか、業務の整理や類似業務の統合を行うことで無駄な時間や作業を削減することを目的に、機構改革を行いました。	B	新しい組織体制によって業務の効率化が図れたかについて、時間外勤務時間数などの実績を基に、定期的に検証を行います。	B1	B	総務課
3	定員適正化の推進		欠員となる部署が生じないよう退職や産休、体調不良についても所属課長と連携を図り、早めに把握することに努めました。	B	類似団体と比較すると定員の適正化は進んでいます。総合計画の推進や新たな行政需要に対応するための人員を確保します。	B1	B	総務課
4	職員研修計画の実施		コロナの影響でオンライン研修等の新たな研修の形態が主流になり、参加者数に制限がかかる場合がありますが、現時点で階層別研修等必要な研修には参加することができています。	B	時代に即し新たに必要とされる職員のスキルを検討し、それを職員研修計画に反映させるための見直しを行います。	B1	B	総務課
5	職員接遇アンケートの実施		令和4年度は接遇ワーキンググループで庁舎内環境に特化したアンケート調査を実施し、お寄せいただいた意見をもとに、改善策を検討します。	B	引き続きアンケートの実施及び分析を行い、来庁者目線での課題を把握し対応策を講じます。	B1	B	総務課
6	庁用車の更新		リース契約台数3台。 町長車（クラウン）：882千円 共用車（ジェイド）：560千円 共用者（キャラバン）：482千円	B	検討を行った結果、リース契約による方法になったことから前期アクションプログラムに記載している「調達方法の検討」は完了しました。	D3	B	総務課
2 広報・広聴活動の充実								
1	情報共有の推進（再掲）	優先	SNSの活用による行政と町民との情報共有の推進に向け、町公式サイトとの運営とLINE公式アカウントなどのSNSの運用を行いました。 また、自治会配達の負担軽減とより読みやすい広報紙作成のために、広報紙及び町公式サイトにてアンケートを行い、必要な情報のピックアップを実施しました。 また、自治会配達の負担軽減や全ての町民への情報提供を目的として、令和4年10月にポスティング事業者による配布を試験的に行いました。	B	A4版に変更した広報紙を写真の多用やレイアウトの工夫による見やすい広報紙の作成に繋げるとともに、LINEや公式サイトを通じて、行政と町民とのさらなる情報共有の推進に取り組みます。また、自治会配達の負担軽減に向け、ポスティング事業者の本格導入など町民への情報共有方法について検討を進めていきます。	B1	B	政策推進課

【実行手段】 施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和4年度事業内容・実績	令和4年度 評価	令和5年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
5 財政運営								
1 財源の確保								
	1 収納率の向上と体制の強化		税務課職員及び収納対策員により財産調査、文書催告、納税折衝を行い、納付がない者については64件の滞納処分を実施しました。 また、令和5年度からの地方税共通納税システムの対象税目増加やシステム等の標準化に係る納付書様式の統一化に対応しました。	A	コロナ禍における納税者の利便性及び安全性を確保するため、納付書仕様の変更や、地方税共通納税システムにおける対応税目の追加への対応等により更に納税環境を整備し、キャッシュレスによる納付を推進していきます。 財産調査により、預金、給与、年金及び生命保険の差押え、また、不動産公売、動産のインターネット公売などの滞納処分のほか、訪問して生活実態を調査し、状況によっては執行停止を行い、収納率の向上を目指します。	B1	A	税務課
	2 使用料等の見直しの検討		町営臨時駐車場の料金の条例改正を令和4年3月に行い、4月より料金を改定しました。	B	町公共施設等総合管理計画の進捗状況や既存施設等の現状に応じ見直しを行います。また、修繕等にかかる財源確保の調査を行います。	B1	B	総務課
	3 町有地等の利活用の促進（再掲）		令和2年度に売払いを行った寄地内の2区画について、土地の活用形態等の調整・協議を行いました。 うち、1区画については、売払い事業者から第三者に新たな事業計画に基づく、所有権移転がなされました。 また、令和3年度より旧寄中学校の貸付を開始し、情報共有等を目的に活用事業者と月1回の定例会議を開催し、必要な協議等を実施しました。	B	引き続き、寄地内の2区画については、事業者との利活用に向けた調整・協議を行っていきます。 また、旧寄中学校の利活用については、次期活用事業者の募集等を行います。	B1	B	定住少子化担当室
	4 町税外収入等の積極的な歳入確保		総務省の制度改正を踏まえた、制度に則った運用に努める一方、町のPRを目的とした、シティプロモーション用のふるさと納税返礼品を開発し、寄付を受け付けました。 また、企業版ふるさと納税も委託事業者と連携し、制度活用を呼びかけるチラシの配布を通じ、4件の寄付があった。更に、町の樹である「サクラ」の保護・活用に向けたガバメントクラウドファンディングも実施し、多様な寄付の受付方法を実践しました。	B	ふるさと納税を継続する中で、返礼品の充実を図り、町の税外収入の確保及び町の魅力発信を積極的に行っていきます。この一環としてシティプロモーションに資する商品開発を本年度も引き続き行い、返礼品への追加を行います。また、企業版ふるさと納税について、周知チラシを活用した企業とのマッチングを強化し、引き続き寄附の受付を行ってまいります。	A	B	定住少子化担当室
2 財務状況の公表と町民の理解促進								
	1 財務状況の公表		財政運営にあたっては、法令に基づいた財務状況の公表や町広報紙による予算・決算の記事により、町民への周知を図りました。	B	これまでの内容を見直し、新たな取り組みも加えることで、町民理解の促進を図ります。	B1	B	政策推進課
3 公共施設の計画的な管理								
	1 公共施設維持管理事業		寄宮地多目的集会施設：外壁塗装、トイレ内装改修等 2,398,000円 城山地域集会施設：外壁塗装等 968,000円	B	公共施設個別計画及び公共施設等総合管理計画を基に、各施設において必要な時期に改修工事を実施する必要があります。 河内児童センター改修：4,664千円 田代地域集会施設改修：1,980千円	B1	B	総務課
6 広域行政・国際交流								
1 広域行政の推進								
	1 広域連携の強化による組織づくりや各施策事業の推進		各枠組みによる広域連携を推進し、本町単独では解決が難しい課題や広域で取り組むべき施策等について、検討や研究を行いました。令和4年2月22日に行った「県西地域2市8町ブラゴミゼロ共同宣言」を踏まえ、子ども向けの環境教室を実施しました。	B	設置された各組織の目的ごとに、それぞれの枠組みによる広域連携を推進し、本町単独では解決が難しい課題や広域で取り組むべき施策等（例：広域的な森林管理等）について、規模のメリットを生かした検討や研究を行っていきます。	B1	B	政策推進課
	2 斎場事務の広域化		構成市町（小田原市・南足柄市・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町）で整備した小田原市の斎場であるため、小田原市に事務委託をし、構成市町と連携を図っています。	A	小田原市に事務委託をし、構成市町と連携を図っていきます。 現在の火葬炉の制限体重100kgを120kgまで対応可能な火葬炉の改修を予定しています。	D3	A	町民課

【実行手段】 施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和4年度事業内容・実績	令和4年度 評価	令和5年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	3 足柄上地区ごみ処理施設整備		足柄上地区1市5町で設置したあしがら上地区資源循環型処理施設整備準備室を事務局として、ごみ処理広域化、施設の集約等についての検討を行っています。令和4年度は、処理方式及び事業主体等の検討を行うと共に、地域計画を県へ提出しました。	B	主に下記の内容を中心に諸課題の検討・整理を行います。 ・新可燃ごみ処理施設の施設整備基本計画 ・生活環境影響調査 ・測量調査及び地質調査等	B1	B	環境上下水道課
	4 広域証明発行サービス事業の継続・コンビニ等サービス提供		県西地域広域証明発行サービスの継続と、令和元年10月から開始したコンビニ交付サービスの利用者増加のため、コンビニ交付について窓口封筒や町広報誌に掲載し、マイナンバーカード交付時や電子証明書更新の機会に案内をしました。また、マイナンバーカード交付促進のため、夜間・休日窓口を開設しました。	B	県西地域広域証明発行サービスの継続と、コンビニ交付サービスを普及させ、利用者の増加を図るために、コンビニ交付の広報とマイナンバーカードの交付を促進します。	B1	B	町民課
	2 国・県との連携強化							
	1 各種施策の実現に向けた改善・要望等の実施		町村会を事務局とした県政・国政への要望活動及び首長懇談会における県知事への提案・要望、県議会各政党に対する要望活動を実施しました。	B	町村会を事務局とした県政・国政への要望活動及び首長懇談会における県知事への提案・要望、県議会各政党に対する要望活動を継続して実施していきます。	B1	B	政策推進課
	2 県西地域の活性化		県西地域活性化プロジェクトについては、地域活性化のための事業として、TUDO フェス（場所：西平畑公園）やふらばーるバレーボール（場所：寄小体育館）といった企画を実施しました。 あしがらローカルブランディングについては、事業の実施主体を民間事業者（NPO法人）に移行するための調整を進めてきました。	B	県西地域活性化プロジェクトについては、令和3年3月の計画改定を踏まえ、ウィズコロナ時代の変化に対応した事業展開を推進していきます。 あしがらローカルブランディングについて、令和5年度から民間事業者に事業を完全移行するにあたっての引継ぎ期間として位置づけ、サポートをしていきます。	B1	B	政策推進課
	3 姉妹町交流事業							
	1 姉妹町交流事業の推進		令和4年度は横芝光町の産業まつりは中止となりましたが、松田町の産業まつりを令和4年11月27日に開催し、横芝光町の特産品の販売を行いました。また、令和5年1月5日には横芝光町で開催したマラソン大会においてスポーツ交流を実施しました。	B	姉妹町同士の交流を行うことで、友好親善と観光事業等の活性化を図るため、令和5年度も継続的に「まつだ産業まつり」や「スポーツ交流事業」における交流事業を想定していますが、コロナウイルス感染症拡大防止を念頭に、横芝光町と双方で連携、相談しながら取り組んでまいります。	B1	B	政策推進課
	4 国際交流事業							
	1 国際交流事業の推進		令和4年8月に実施したオンラインホームステイについては、参加者数の目標を10ファミリーとしていたところ、11ファミリーに参加いただきました。 また、12月のきらきらフェスタに合わせて実施した有償版リアルホームステイでは5名の外国人ゲストに参加いただき、桜まつりに合わせて実施した無償版（モニター）リアルホームステイでは9名の外国人ゲストに参加いただくことができました。	B	令和5年度は観光まつりや、きらきらフェスタ、桜まつりなどの開催に合わせ、オンラインホームステイ・リアルホームステイ、ともに2回ずつ開催し、ホストファミリーを20組構築する予定です。	B1	B	政策推進課